



第5次東秩父村総合振興計画
前期基本計画

私たちの課の仕事

【平成23(2011)年度～平成27(2015)年度】



東秩父村民憲章

みどりの山なみと清らかな槻川の流れ、
そこにひらけた東秩父はわたしたちの村です。
住みよいしあわせな村にいたしましょう。

- 清潔な村をつくりましょう
美しい水の流れのように
- 福祉の村をつくりましょう
暖かくやさしい光のように
- 勤勉な村をつくりましょう
実り豊かな大地のように
- 文化の村をつくりましょう
咲きかおる花のように
- 平和な村をつくりましょう
明るく広い青空のように



第5次東秩父村総合振興計画 前期基本計画

私たちは、村民の皆さんとともに、こんな仕事をします！

この東秩父村総合振興計画【前期計画】は、先般議決された東秩父村総合振興計画【基本構想】に基づいて、向こう5年間（平成23年度から27年度）の具体的施策や事業を定めた計画です。

基本構想は、東秩父村の村づくりシナリオであり、村民、行政区、企業、各種団体、行政など多様な担い手が協働して取り組むための、いわば台本に相当します。

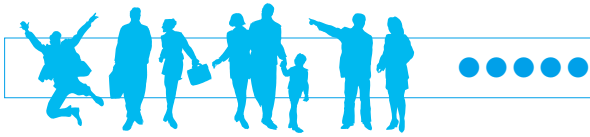
そして、この基本計画は、「私たちは、村民の皆さんとともに、こんな仕事をします！」というタイトルが示すように、さまざまな主体が関わる本村の村づくりにおいて、とくに行政（役場）が公的な業務として取り組む内容について、とりまとめたものです。

行政（役場）の各課が、施策の基本方針、目標、そして具体的事業を示す方式によって基本計画を作成するのは、行政職員が自身の任務と責任を自覚する貴重な試みであり、今後の東秩父村政にとっても貴重な挑戦になると思います。

今後、この方式をさらに改善し、将来の達成水準や数値目標を導入することによって、目標管理型の施策・事業の推進が可能になります。また、担当する課やその責任も明確になります。今回、課ごとに事業を整理した形の計画書にしたことは、そのための第一歩になると思います。

地方分権がますます進展し、自治体の自立が早急に求められる現在、村民の皆さんに行政施策や事業内容を正確にお知らせするには、担当課の考え方やそのもてる実力をありのままに示すほうが、今後、村民と行政の協働の村づくりを進めていく上で、よい出発点になると考えます。

この基本計画に基づき、毎年の予算編成時には、さらに充実した内容の実施計画の作成に務め、豊かな東秩父村を築くための行政（役場）能力の向上をめざす覚悟です。



目 次

1	総務課	9
2	税務・会計課	29
3	住民福祉課	31
4	社会福祉協議会	43
5	保健衛生課	47
6	産業建設課	59
7	教育委員会	79